

【緊急決議】

台風などによる農作物等被害対策に関する決議

収穫目前の北海道を襲った相次ぐ台風等の記録的な暴風雨により、道内全域にわたって農作物をはじめ農地やハウスなどの施設に甚大な農業被害が発生し、被災農家の経済的損失のみならず、精神的苦痛も計り知れないものとなっている。

については、道及び関係機関においては、早急に台風等による被害状況を把握し、激甚災害の早期指定を国に働きかけるなど、万全な被害対策を行うことを求める。あわせて、農業共済補償や経営維持資金対策、農地復旧対策などあらゆる措置を最大限に講じて、本道の安全・安心な農産物の安定供給や農業・農村を支えている被災農業者の営農と生活を守るよう、強く求めるものである。

われわれは、被災された皆様方に対し心からお見舞い申し上げるとともに、道や関係機関との密接な連携・協力のもと、この難局を乗り切るために全力を挙げることを決意するものである。

以上、緊急決議する。

平成28年8月31日

官邸主導の農政改革とTPPに断固反対する全道農民集会